



新年の ごあいさつ

会長 渡辺 利正



謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新たな抱負と期待を抱き新年を迎えるに当たりお喜び申し上げます。今年は元号も変わり、新しい時代の始まる節目の元年となります。昨年は雪解けも早く農作業においては順調にスタートができましたが、非常に自然災害が多い年でもありました。5月25日長野県北部を震源とする震度5強の地震が発生しました。8年前の地震に比べ被害は少なかったが、東部地域では家屋、水田等に被害が発生しました。6・7月に入っては、降水量が非常に少なく水不足に見舞われました。一部の地域では稲が枯れる等の被害が発生。一方全国的には九州、四国、西日本では記録的な大雨、北海道では地震による災害が発生し、大きな被害となりました。自然災害は予想でまず一番大敵です。近年米の需要が8万トンずつ減少

していると言われましたが、現在は10万トンとも言われています。長野県の30年度の主食用米の収穫量は19万3400トン約2分の1相当にあたります。国の生産調整「減反」が廃止、種子法も廃止となり、市場任せ、企業任せとなり、米価の下落、種子の高騰も懸念されるところであります。TPP「環太平洋連携協定」が昨年12月30日より発効となり、EPA「欧州との経済連携協定」、FTA「米国との二国間自由貿易協定」等、関税の引き下げ撤廃で、農畜産物の価格の下落が懸念されることです。一方では米、果実類等の輸出も近隣で増えてきています。消費者のニーズに答える生産が必要だと思います。今年度より新たに品目を限定せず全ての農産物が対象となる収入保険制度が始まります。農業法人、認定農業者、青色申告者が対象となります。この機会に検討頂ければと思います。

農業従事者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な課題であり、農地も



農地バトロール

年々減少、遊休農地、荒廃農地が増えております。農業委員、農地利用最適化推進委員では、農地パトロール、農業者との懇談会等実施し、これらの課題に取り組んでいます。皆様のご指導ご協力をお願いいたします。最後に皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

のぞみ

栄村
農業委員会だより

No.83

〈発行〉
栄村農業委員会

〈編集〉
農委編集委員会

栄村の 伝統野菜

「ししこしょう」の取組紹介

ししこしょうとは、「栄村で生産される在来種のトウガラシ」の名称です。栄村の年配者は唐辛子のことを「ししこしょう」と呼ぶ方もいるようです。名前の由来は、不明です。

栄村産の「ししこしょう」は甘みがあり後で辛さが際立つ唐辛子です。この唐辛子は、横倉地区で長年栽培していた方がおり、信州大学の松島准教授に横倉で栽培されている唐辛子が他にない唐辛子だと言われています。

形状は、神楽南蛮、ぼたんこし、よしの中間的な大きさで、ピーマン型で少しピーマンよりも長細く肉厚なことが特徴です。



平成28年6月に栄村産の「ししこしょう」が長野県の信州伝統野菜に認定され、その年に栽培農家の皆さんと栄村伝統野菜振興部会を立ち上げ、青果の出荷だけでなく加工品の開発も検討をしてみました。

青唐辛子を使用して、おかず味噌

の生産を開始し、物産館や直売所を中心に販売を開始しました。昨年度は、一味唐辛子の開発などに取り組みました。

一味唐辛子は、本年度中に販売できるように取り組んでいます。

栽培農家の皆さんは、在来種の栽培とあつてか、栽培が一般の唐辛子やピーマンよりも難しく、栽培面積の拡大が大変といったこともあり、原料の確保には、苦勞をしているようです。

もっと、ししこしょうが売れる様に村でも農家の皆さんと共に頑張っている、生産者の拡大につなげていきたいと思っています。

(文責・栄村役場産業建設課産業振興係)



昨年試供品として開発し、今年度販売予定

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。

この申請を行えば、その年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は翌年2～3月）。



農業者の皆さん 青色申告を始めましょう！



- 青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。
- 収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合に相談願います。
- 青色申告の相談は、税務署にお問合せください。

収入保険は農業収入の減少を広く補償します！

編集後記

平成28年法律の改正により、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を推進するために農地利用最適化推進委員を設けた農業委員会が始まりました。この推進委員は栄村では4名です。議決権がないのですが、農業委員のメンバーと共に活動をしています。最大の役目は農地の有効利用の意義、重要性を地域に伝えることだと思っています。農地の有効利用、これには高齢社会、担い手不足、遊休農地の発生防止どころか益々増えていく現実に委員としてどう向かうか悩みどころでもあります。ふるさと納税では特A米を3860俵1億5千4百万円ほどの経済効果を生んでいます。しかしながらふるさと納税はあくまでも寄付行為、いつまでもというのには当てになりません。村の農業の将来ビジョンを定め、農の心を持った村民のかかわりが何よりだと思っています。栄村の農産物が健康と活力ある未来の村に結び付いてもらいたいものです。

広報編集委員 (相)

